

第47期

定時株主総会招集ご通知

日時

2019年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始予定時刻午前9時）

場所

埼玉県さいたま市浦和区仲町二丁目5番1号
ロイヤルパインズホテル浦和
4階『ロイヤルクラウンCルーム』

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役2名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

株主の皆様へ	1
第47期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	4
[添付書類]	
事業報告	9
連結計算書類	25
計算書類	28
監査報告書	31

NITTOKU

証券コード：6145

経営理念

世界的な視野に立ち
ユーザーの期待を創造し
最高の技術を提供する
創造システムで社会に貢献

行動指針

集中と拡大
価値ある創造への挑戦
小さくともキラリと輝く
存在感のある世界 NO.1 の企業へ



株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
当社、第47期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の報告書をお届けするにあたり、
ここに事業活動の概況をご報告申し上げます。

今後も変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長

近藤進茂

証券コード 6145
2019年6月5日

株 主 各 位

埼玉県さいたま市南区白幡五丁目11番20号

日特エンジニアリング株式会社

代表取締役社長 近 藤 進 茂

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）の当社営業終了時間（午後5時30分）までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
（受付開始予定時刻午前9時）
2. 場 所 埼玉県さいたま市浦和区仲町二丁目5番1号
ロイヤルパインズホテル浦和4階『ロイヤルクラウンCルーム』
3. 目的事項
報告事項 1. 第47期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに
会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第47期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役2名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書において、各議案に対しての賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして会社は取扱います。
- (2) 株主総会にご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。

インターネット開示に関する事項

本招集通知に記載のない下記の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

- 連結計算書類の「連結注記表」
- 計算書類の「個別注記表」

従って、本招集通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

当社ウェブサイト

<https://www.nittoku.co.jp>

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約等の理由により本招集通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nittoku.co.jp>）において掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社グループでは、将来にわたり収益の向上を通して株主の皆様へ利益還元のできる基盤を確立していくことを目指しております。配当金につきましては、業績に裏づけされた成果の配分を行うものである一方、事業の継続的な発展、内部留保の充実により安定した配当を続けることで、ステークホルダーの皆様との長期的な信頼関係を維持することも重要であると考えております。

以上のような方針を踏まえ、剰余金の配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき15円をお支払いいたしておりますので、年間配当金は1株につき30円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金15円 配当総額271,014,810円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社顧客の多くが海外に所在しており、また今後更にグローバル展開を加速させていく方針であることから、広く海外においても認識できる英字を使用し、国内外ともに当業界において認知確立されたブランドであります「NITTOKU」を新たな社名といたしたいと存じます。

なお、商号変更につきましては、附則により2019年8月17日から実施することとし、実施日経過後、当該附則は定款より削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(商号) 第1条 当社は、日特エンジニアリング株式会社と称し、英文ではNITTOKU ENGINEERING CO., LTD.と表示する。</p>	<p>(商号) 第1条 当社は、<u>NITTOKU株式会社</u>と称し、英文では<u>NITTOKU CO., LTD.</u>と表示する。</p> <p><u>附則</u> 第1条 (商号) の変更は、2019年8月17日から実施する。なお、本附則は、第1条の変更の効力発生後削除されるものとする。</p>

第3号議案 取締役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役近藤進茂及び久能均の両氏は任期満了となりますので、改めて取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	近藤進茂 (1943年8月24日生)	1977年3月 当社入社 1985年6月 当社常務取締役営業本部長 1994年6月 当社専務取締役 1998年5月 当社代表取締役社長（現任） 2009年5月 当社営業本部長 2015年4月 当社営業本部長 2017年4月 当社欧州営業部長	301,100株
2	久能均 (1960年12月25日生)	1980年6月 当社入社 2002年2月 当社製造本部技術開発部長 2005年6月 NITTOKU ENGINEERING (SUZHOU) CO.,LTD. 董事 2006年6月 当社取締役製造本部技術開発部長 2008年9月 株式会社コーセイ (現：日特コーセイ株式会社) 代表取締役社長（現任） 2011年5月 当社経営戦略室長 2011年6月 当社常務取締役 2012年4月 当社生産本部長（現任） 2012年5月 NITTOKU ENGINEERING (SUZHOU) CO.,LTD. 董事 2014年5月 株式会社コイデエンジニアリング (現：日特コイデ株式会社) 取締役 2015年4月 当社常務取締役執行役員 同年同月 NITTOKU ENGINEERING (SUZHOU) CO.,LTD. 董事 2017年10月 当社モータ事業本部長 2018年6月 当社専務取締役執行役員（現任） (重要な兼職の状況) 日特コーセイ株式会社代表取締役社長	21,000株

(注) 1 各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

2 各取締役候補者の所有する当社株式の数は、2019年3月31日現在の状況を記載しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役有賀茂夫氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
※ いけだ とみゆき 池田富至 (1953年2月8日生)	1976年4月 関東信越国税局採用 2006年7月 諏訪税務署長 2012年7月 前橋税務署長 2013年8月 税理士登録 同年同月 池田富至税理士事務所代表(現任)	一株

- (注) 1 ※は新任の監査役候補者であります。
2 監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3 監査役候補者の所有する当社株式の数は、2019年3月31日現在の状況を記載しております。
4 池田富至氏は、社外監査役候補者であります。同氏につきましては、税務行政の経験が長く、客観性、独立性のある視点をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督強化に繋がるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
5 池田富至氏の選任が承認されて社外監査役に就任した場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。また、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたします。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 株式の 社数
すぎもと としはる 杉本 俊春 (1947年3月9日生)	1969年4月 富士電気化学株式会社（現FDK株式会社）入社 1997年6月 同社取締役事業企画推進室長 2000年6月 同社常務取締役経営企画本部長 2003年6月 同社代表取締役専務 2004年4月 同社代表取締役社長 2009年6月 同社代表取締役社長退任 2010年3月 日総工産株式会社取締役副会長 2011年7月 同社代表取締役副会長 2013年1月 同社代表取締役副会長退任 2013年11月 ATPパートナーズ株式会社 代表取締役会長（現任）	一株

- (注) 1 補欠監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
- 2 杉本俊春氏は、社外監査役候補者であります。同氏につきましては、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知識を有しております。監査の重要性が増してきており、経営者としての経験、見識を経営全般の監査に反映していただけると判断し、社外監査役候補者としております。
- 3 杉本俊春氏の選任が承認されて社外監査役に就任した場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。また、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

以上

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

グローバル経済は、米中貿易摩擦の影響により世界経済の回復を見通すには、まだ不透明な環境にあり、そのような中であって、情報処理、AI、IoT、5Gといったソフト関連のフィールドにおけるビジネス領域では、両国を中心に競争が激化しました。

これらビジネスのコンセプトは、環境保護や生活の質の向上といった不変のニーズの満足であり、特に、ITプラットフォーム企業を中心とする拡大は、従来の産業革命を遥かに超えるスピードと規模になると考えられます。こうした動きを具現化する自動車、スマート家電、産業機器などを含む大小のソフトを備えたハードや、ハードに不可欠なモータやセンサ、レーダー、カメラ、さまざまなモジュール部品などを研究開発、生産する領域のビジネスは、アイデア、スピードや合理化を競っています。

そしてそれら領域の実現を担っているのが、生産設備や素材です。当社グループは、地に足をつけ、デバイスやツール、モジュールなどを製造するためのトータル精密FAラインを研究開発し提供するポジションで周辺領域へと展開することを基本戦略とし続けています。

汎用な生産設備は、価格や納期の競争となり、当然、マーケットは、レッドオーシャン化します。当社グループが標榜するトータル精密FAラインは、巻線や制御、ハンドリングなどのコア技術を深化させ、隣接する領域に広げ、それらのトータルラインのソリューションを提供する戦略で、オンリーワンを目指しています。

現在、当社グループのメインマーケットである、前述のハードやモジュール部品を製造するメーカーは、生産技術の分野で、技術者を含めリソース不足となりつつあります。特に、高精度、高品質な製品やモジュール部品の生産技術、ライン化技術、無人化技術を研究してソリューションできるリソースは限られており、各設備メーカーともにそのすべてを1社で提供するには至っていないものと思われます。当社グループは、この新しい分野のオンリーワンを目指し、多様な技術を習得し、あるいはオープンイノベーションを活用しながら、検査、ハンドリング、塗布などのシステムや装置の開発を進め、またタグを使った工場全体の無人化生産管理システムを開発し、トータル精密FAメーカーとしてのブランド構築を進めています。

当期は、第2四半期の受注高が減少しましたが、同四半期末の個別受注残高は175億円で通期の売上達成見込みに不安はないものでした。しかしながら、ライン化需要の増加に応じてリードタイムが長くなり、また技術的にも開発要素が多くなる案件が増えたため、期初見込みに

対して不足が生じることとなりました。前述の通り、持続的成長、オンリーワンを目指すための開発が必要ですが、近時のトータルライン化需要の高まりは予想を超えるものになっています。トータルライン化への対応の一環として、工場の拡張を急ぎ、長崎及び福島の新棟建設を決定し、長崎は昨年12月に稼動しましたが、福島は工期遅れもあって今年の11月稼動予定となり、予想を超えたトータルライン化需要増には、当期は手当てが追いつくことができませんでした。また、受注は、第3四半期に持ち直しを見せたものの、第4四半期は低調で、期末の個別受注残は140億円となりましたが、一方で第4四半期からは生産リードタイムが短縮化され、顧客ニーズへの課題であった長納期化は解消に向かいつつあります。

これらの結果、売上高は318億35百万円（前期比3.7%増）、営業利益は38億48百万円（前期比4.3%減）、経常利益は39億21百万円（前期比3.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は28億56百万円（前期比10.8%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（ワインディングシステム&メカトロニクス事業）

前期後半からスマートフォン向け設備はピークを過ぎたものと判断し、経営リソースを自動車向けモータや車載電子部品へと順次シフトしています。EVの駆動モータ向け設備は、継続的に受注、製造を続けそのペースは徐々に増加しています。需要が大きく伸びているのは車載モータで、特に、アクセル（走る）、ステアリング（曲がる）、ブレーキ（止まる）関連は、高機能、高品質が求められ、さらにモータモジュール化、そしてトータルライン設備の需要が増加しましたが、一方で、開発コストの増加により利益率は低下となりました。

これらの結果、全売上高の約97%を占めるワインディングシステム&メカトロニクス事業におきましては、連結売上高は308億61百万円（前期比5.0%増）、セグメント利益（営業利益）は47億23百万円（前期比0.8%増）となりました。なお、当社個別ベースでの受注高は232億90百万円（前期比20.9%減）、売上高は262億15百万円（前期比0.3%増）、当期末の受注残高は138億62百万円（前期比17.4%減）となりました。

(非接触ＩＣタグ・カード事業)

非接触ＩＣタグは主力ユーザーの増設延期、カードは公共系の年度内導入の見送りに加え、決済系の受注ずれ込みにより当初予想を下回る結果となりました。

これらの結果、非接触ＩＣタグ・カード事業におきましては、連結売上高は９億７４百万円（前期比２５．２％減）、セグメント利益（営業利益）は１億１９百万円（前期比６１．７％減）となりました。なお、当社個別ベースでの受注高は１０億２０百万円（前期比６．５％減）、売上高は９億７４百万円（前期比２５．２％減）、当期末の受注残高は２億３２百万円（前期比２４．５％増）となりました。

(事業別売上高)

セグメントの名称	売上高	構成比
	百万円	%
ワインディングシステム & メカトロニクス事業	30,861	96.9
非接触ＩＣタグ・カード事業	974	3.1
合計	31,835	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は37億18百万円であります。

主な投資は、新本社21億32百万円、長崎事業所増設 6 億38百万円、福島事業所増設 4 億44百万円であります。

(3) 資金調達の状況

特にありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主力製品であるトータル精密F Aラインに対するニーズは、環境保護や生活の質の向上、生産の省人化・無人化であって、これらはグローバル社会のメガトレンドであり、主力製品分野でグローバルニッチトップを目指すことは、当社グループの持続的な成長のための縦軸となる経営戦略です。

これまで精密F Aラインのユーザーは、さまざまな部品、機器や単体機を組合せて、モーターや電気製品、電子機器・部品などを生産してきましたが、急速な個々の技術の進歩に、これらを生産する設備技術の進歩も併せて、次々を行うことが難しくなってきました。

当社グループは、これらのコア部品であるコイルやモーターコイルの生産設備の製造からスタートし、それらの前後工程を習得し、必要に応じてM&Aやオープンイノベーションを活用することで多くのトータル精密F AラインをN I T T O K Uブランドのオンリーワン製品としてユーザーに提供できるよう展開を進めています。

対処すべき課題は、ボリューム面では、巻線機、システム機からライン設備へと大型化したことで売上が増大しているため、昨年から今年にかけて、長崎、本社、福島の3大拠点で生産、研究開発など施設の拡張を行うことで、中長期目標である売上高500億円に向けたハード面の充実を図っています。ソフト面では、今後、制御系を中心に人材確保を進め、M&Aやオープンイノベーションを活用することで、売上高500億円体制を構築するとともに、さらなる発明、発見、新技術の開発に取り組み、さまざまな領域でトータル精密F Aラインを開発、提供できるグローバルニッチトップの地位を不動のものにします。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2016年3月期 第 44 期	2017年3月期 第 45 期	2018年3月期 第 46 期	2019年3月期 第 47 期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	21,956,397	23,283,753	30,691,962	31,835,923
営業利益 (千円)	1,846,898	2,873,053	4,020,326	3,848,589
経常利益 (千円)	2,013,584	2,994,744	4,061,317	3,921,610
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,575,272	2,229,534	3,201,068	2,856,097
1株当たり当期純利益 (円)	87.18	123.40	177.17	158.08
総資産 (千円)	27,832,008	33,695,098	37,585,767	38,728,315
純資産 (千円)	21,113,821	23,006,049	26,284,352	28,227,263

- (注) 1 当連結会計年度の業績変動については、(1) 事業の経過及びその成果 に記載のとおりであります。
- 2 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
- 3 従来、「固定資産売却益」「固定資産売却損」及び「固定資産除却損」は「特別利益」及び「特別損失」に表示しておりましたが、第45期より「営業外収益」及び「営業外費用」に含めて表示しております。第44期については、遡及処理後の数値を記載しております。
- 4 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、第46期に係る金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(6) 重要な子会社の状況

①主な子会社は下記のとおりであります。

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
日特コーセイ株式会社	10,000千円	100.0%	自動供給排出装置 製造・販売
NITTOKU ENGINEERING(SUZHOU)CO.,LTD. (中国)	700,000千円	100.0%	自動巻線機及び F A設備製造・販売
NITTOKU ENGINEERING(SHENZHEN)CO.,LTD. (中国)	1,231千US\$	100.0%	自動巻線機及び F A設備製造・販売
NITTOKU EUROPE GmbH. (オーストリア)	3,800千€	100.0%	自動巻線機及び F A設備製造・販売
NITTOKU SINGAPORE PTE.LTD. (シンガポール)	1,555千SGP\$	100.0%	自動巻線機及び F A設備販売

(注) 1 上記は、会社の資本金、売上高及び総資産等の基準により選定しております。

2 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

②企業結合の成果

当連結会計年度の連結子会社は、上記①記載の5社を含む13社であります。

当連結会計年度の売上高は318億35百万円（前期比3.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は28億56百万円（前期比10.8%減）となりました。

(7) 主要な事業内容

	事業の内容
ワイディングシステム & メカトロニクス事業	自動車、通信機器、家電用、産業用のコイル、モータ生産向け自動巻線機、自動巻線ライン設備のほか、フィルム・ワイヤ等の巻取り・搬送設備、コネクタ・機構部品・電子デバイス等のF A設備の製造、販売及び保守サービス事業
非接触ICタグ・カード事業	埋め込み方式アンテナ巻線及びICチップモジュール継線によるICタグ・カード事業及びカード用インレットの製造並びに販売事業

(8) 主要な営業所及び工場

企業集団の名称	主な営業所等	所在地
日特エンジニアリング株式会社	本社 浦和事業所 東京営業所	埼玉県さいたま市南区 (同上) (同上)
	福島事業所 福島営業所	福島県福島市飯野町 (同上)
	長崎事業所 九州営業所	長崎県大村市 (同上)
	名古屋営業所	愛知県名古屋市名東区
	大阪営業所	大阪府大阪市淀川区
	四国テクニカルセンター	愛媛県松山市
	日特コーセイ株式会社	本社 福島生産センター
山形生産センター		山形県東田川郡庄内町
福島加工センター		福島県福島市飯野町
伊達加工センター		福島県伊達市
NITTOKU ENGINEERING(SUZHOU)CO.,LTD.	本社・工場	中華人民共和国江蘇省蘇州市
NITTOKU ENGINEERING(SHENZHEN)CO.,LTD.	本社・工場	中華人民共和国広東省深圳市
NITTOKU EUROPE GmbH.	本社・工場	St. Veit an der Glan, Austria
NITTOKU SINGAPORE PTE.LTD.	本社	Tiong Bahru Industrial Estate,Singapore

- (注) 1 2019年1月23日より日特コーセイ株式会社は伊達加工センターを開設しております。
 2 2019年4月1日より日特コーセイ株式会社の各「センター」は全て「事業所」に改称しております。

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
793名	57名増

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 上記従業員のほかにパートタイマー及び嘱託契約社員85名を雇用しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
422名	22名増	39.3歳	13.4年

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 上記従業員のほかにパートタイマー及び嘱託契約社員63名を雇用しております。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	70,000,000株
(2) 発行済株式の総数	18,098,923株
(3) 株主数	7,930名
(4) 大株主	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	4,071,100	22.5
S M C 株 式 会 社	1,285,500	7.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	784,600	4.3
株 式 会 社 東 京 ウ エ ル ズ	633,000	3.5
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	546,200	3.0
大 黒 電 線 株 式 会 社	458,294	2.5
日 特 共 栄 会	452,600	2.5
株 式 会 社 安 川 電 機	403,008	2.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	397,400	2.2
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC SECURITIES/UCITS ASSETS	352,800	2.0

(注) 持株比率は自己株式31,269株を除いて計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 又 は 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	近 藤 進 茂	営業本部長
専 務 取 締 役	久 能 均	執行役員生産本部長、モータ事業本部長 日特コーセイ株式会社代表取締役社長
取 締 役	杉 本 進 司	執行役員技術開発本部長、浦和技術開発センター長 モータ研究室長
取 締 役	松 尾 貢	
取 締 役	宇佐見 昇	株式会社安川電機顧問、公益財団法人北九州活性化協議会長
常 勤 監 査 役	尾 崎 久 紀	
監 査 役	有 賀 茂 夫	有賀茂夫税理士事務所代表、株式会社加島屋監査役 株式会社ジーテクト社外監査役
監 査 役	山 下 功 一 郎	弁護士

- (注) 1 取締役松尾貢及び宇佐見昇の両氏は社外取締役であります。なお、当社は松尾貢氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。
- 2 監査役有賀茂夫及び山下功一郎の両氏は社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。
- 3 監査役有賀茂夫氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 4 監査役山下功一郎氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 5 当事業年度中の会社役員の異動は次のとおりであります。
- ・取締役宇佐見昇氏は、2018年6月27日開催の第46期定時株主総会において選任され就任いたしました。
- 6 当事業年度末日後に生じた取締役の担当又は重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏 名	担当又は重要な兼職の状況		異 動 年 月 日
	変 更 後	変 更 前	
近 藤 進 茂	—	営業本部長	2019年6月1日
久 能 均	執行役員生産本部長 日特コーセイ株式会社 代表取締役社長	執行役員生産本部長、 モータ事業本部長 日特コーセイ株式会社 代表取締役社長	2019年4月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員 数		支 給 額	
取 締 役	5 名	(うち社外) 2 名	143,127 千円	(うち社外) 8,901 千円
監 査 役	3 名	(うち社外) 2 名	16,998 千円	(うち社外) 7,987 千円
計	8 名	(うち社外) 4 名	160,125 千円	(うち社外) 16,888 千円

(注) 1 取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額200,000千円であります。
(2008年6月26日開催の第36期定時株主総会決議)

3 株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額35,000千円であります。
(2008年6月26日開催の第36期定時株主総会決議)

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役宇佐見昇氏は株式会社安川電機の顧問、公益財団法人北九州活性化協議会長を兼務しております。なお、当社と株式会社安川電機との間には、同社製品の仕入及び当社製品の販売の取引がありますが、公益財団法人北九州活性化協議会との間には、特別な関係はありません。

監査役有賀茂夫氏は有賀茂夫税理士事務所代表、株式会社加島屋監査役、株式会社ジーテクト社外監査役を兼務しております。なお、当社と有賀茂夫税理士事務所、株式会社加島屋、株式会社ジーテクトとの間には特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

氏名	当社の職務	主な活動状況
松尾 貢	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会14回中14回に出席し、営業活動、財務活動にわたって意見を述べるとともに、取締役会の意見の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。
宇佐見 昇	社外取締役	社外取締役就任後に開催された取締役会11回中11回に出席し、営業活動、財務活動にわたって意見を述べるとともに、取締役会の意見の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。
有賀 茂 夫	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会14回中14回、監査役会13回中13回に出席し、会計等の幅広い観点から発言を行っております。
山 下 功一郎	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会14回中14回、監査役会13回中13回に出席し、法令等の幅広い観点から発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額

36,000千円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

36,000千円

(注) 1 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当該事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を得て行っております。

2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の対価を支払っておりません。

(4) 子会社の監査に関する事項

以下の当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

NITTOKU ENGINEERING(SUZHOU)CO.,LTD.

NITTOKU ENGINEERING(SHENZHEN)CO.,LTD.

NITTOKU SINGAPORE PTE.LTD.

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任することができます。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案して、再任もしくは不再任の決定を行うことができるものとします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は会社法及び会社法施行規則に基づき「職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」を以下のとおり定めております。

① 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、日特エンジニアリング株式会社行動憲章、役員規程及び取締役会規則に従い常に公正適切な運営を図ることとし、月1度及び必要に応じ随時開催される取締役会での審議を通じて他の取締役の職務執行に関する監督、監視を行うとともに、弁護士等外部専門家起用等により法令定款違反行為等を未然に防止するものとする。

取締役が他の取締役の法令定款違反行為等を発見した場合は直ちに監査役（会）及び取締役会に報告しその是正を図る。

監査役は、監査役会規則及び監査基準に従い取締役の職務執行に対する監査を行うこととし、経営機能に対する監督強化を図る。

② 当社及び当社グループの従業員の職務執行が法定及び定款に適合することを確保するための体制

従業員は、権限規程、職務分掌規程に従い相互牽制のもと職務の執行を行い、内部監査部門が内部監査規程に基づきその執行の監査を行うことにより、業務全般にわたる内部統制の有効性及び妥当性の確保を図る。

また、リスク管理委員会においては、当社グループ内におけるコンプライアンス上の問題点についても絶えず留意し、スピーディーに対応できる体制を構築する。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切且つ確実に保存・管理することとし、取締役の職務の執行に関する重要な文書については最低10年間は閲覧可能な状態を維持する。

④当社及び当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理は、各業務部門の長がそれぞれの部門に関するリスクの管理を行いリスク管理委員会に報告する。リスク管理委員会は、定期的にその状況を取締役に報告する他、経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルに認識評価しリスクへの適切な対応を図るものとする。なお、災害及び障害、品質及び輸出管理等に係る個々のリスクについては諸規程を整備し、それぞれに管理責任者を配置してこれにあたり、必要に応じて研修を行う。

不測の事態が発生した場合には、社長を長とする対策本部を設置し適切且つ迅速な対応を図るための統一的な管理体制を整え、損害を最小限にとどめることに努める。

⑤当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役会は取締役、従業員が共有する全般的な目標を定め、執行役員はその目標達成のために担当する部門において必要な戦略や施策あるいはルールを定め、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし改善を促進することを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。また、職務遂行上の責任と権限は「職務権限規程」に定め、責任の明確化と意思決定の効率化と迅速化を図る。

⑥当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社とグループ会社の役員及び従業員は、日特エンジニアリング株式会社行動憲章を遵守するとともに、各グループ会社の実情にあわせた諸規程を定めこれを遵守する。

当社におけるグループ会社の経営管理は、関係会社管理規程に従って行い、経営上重要な事項を決定する場合は、当社への事前協議等が行なわれる体制を構築する。また、必要に応じてモニタリング及び当社内部監査部門による計画的な内部監査を実施し、法令違反その他のコンプライアンスに係る重要な事項が発見された場合は監査役（会）に報告する。

各グループ会社は、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部監査部門又はリスク管理委員会又は監査役（会）に報告を行う。内部監査部門又はリスク管理委員会が報告を受けた場合は、これを監査役（会）に報告する。監査役は改善策の策定を求めることができるものとする。

⑦財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告にかかる内部統制の評価の基準に従い、関連規程等の整備を図るとともに適切な体制を整える。また、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制を構築する。

⑧ 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制、当該従業員の取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役補助者として、必要な専門知識を有する者を配置する。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた監査役補助者は、その命令に関して取締役、内部監査部門等の指揮命令を受けないものとし、その者の評価・処遇の決定は監査役会の同意を得ることとして取締役からの独立性を確保するものとする。また、監査役が必要と認めるときは、公認会計士、弁護士その他外部専門家に相談することができる。その費用については会社が負担するものとし、すみやかに監査費用の前払い又は償還の手續に応じるものとする。

⑨ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制並びにその他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役は、取締役会のみならず執行役員会等の重要な会議に出席し、報告を受けるとともに、意見を述べる機会を確保する。同時に、監査の実効性を確保するため、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項については、監査役会が都度報告を受ける体制を整備することとする。また、監査役は、代表取締役、執行役員、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換を実施し、同時に関係部署の調査、重要文書の確認などにより、その権限が支障なく行使できる社内体制をグループ全体に確立する。一方、当社及び当社グループ会社の取締役及び従業員は、業務執行に関して監査役へ報告すべき事項は、速やかに適切な報告を行う体制を構築する。また、当該報告を理由に不利益な扱いを行うことを禁止する旨を当社及び当社グループ会社の従業員に周知する。

(2) 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

グループ共通の遵守行動指針のもと、社長朝礼や諸会議を通じて、経営理念の浸透や法令遵守への理解の向上を図る取り組みを行っております。また、有効な内部通報体制の整備や監査役及び内部監査部門による監査及び部門内勉強会によって、コンプライアンスの水準を維持・向上させるよう努めております。

リスク管理体制につきましては、リスク管理委員会を設置し、各部門で収集されたリスク情報が、すみやかにリスク管理委員長に集約され、毎月取締役会に報告し、その情報をもとに、迅速かつ適切な対応が取れるよう努めております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	27,923,090	流 動 負 債	10,161,478
現金及び預金	10,125,865	支払手形及び買掛金	2,129,647
受取手形及び売掛金	9,156,630	電子記録債務	4,420,531
有価証券	200,158	未払法人税等	657,314
仕掛品	5,944,591	賞与引当金	538,105
原材料及び貯蔵品	1,418,812	その他	2,415,879
その他	1,114,577	固 定 負 債	339,573
貸倒引当金	△37,544	退職給付に係る負債	87,291
固 定 資 産	10,805,225	繰延税金負債	25,317
(有形固定資産)	(6,792,733)	その他	226,964
建物及び構築物	3,413,044	負 債 合 計	10,501,052
機械装置及び運搬具	574,135	(純 資 産 の 部)	
土地	1,968,801	株 主 資 本	27,004,236
その他	836,752	(資 本 金)	(6,884,928)
(無形固定資産)	(173,808)	(資 本 剰 余 金)	(2,535,775)
のれん	3,769	(利 益 剰 余 金)	(17,608,874)
その他	170,039	(自 己 株 式)	(△25,341)
(投資その他の資産)	(3,838,683)	その他の包括利益累計額	1,079,293
投資有価証券	2,850,374	(その他有価証券評価差額金)	(594,710)
その他	988,308	(為替換算調整勘定)	(460,029)
		(退職給付に係る調整累計額)	(24,553)
		非支配株主持分	143,733
		純 資 産 合 計	28,227,263
資 産 合 計	38,728,315	負 債 及 び 純 資 産 合 計	38,728,315

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	31,835,923
売上原価	23,666,211
売上総利益	8,169,712
販売費及び一般管理費	4,321,122
営業利益	3,848,589
営業外収益	131,196
受取利息	34,243
受取配当金	40,842
補助金の収入	18,094
その他の収入	38,015
営業外費用	58,176
債権売却損	7,493
固定資産除却損	32,487
その他の損失	18,195
経常利益	3,921,610
特別利益	140,945
投資有価証券売却益	140,945
税金等調整前当期純利益	4,062,555
法人税、住民税及び事業税	1,075,585
法人税等調整額	91,048
当期純利益	2,895,921
非支配株主に帰属する当期純利益	39,823
親会社株主に帰属する当期純利益	2,856,097

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,884,928	2,542,054	15,297,353	△25,267	24,699,068
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△560,097		△560,097
親会社株主に帰属 する当期純利益			2,856,097		2,856,097
自己株式の取得				△73	△73
新規連結に伴う 変 動 額		△6,278	15,521		9,242
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△6,278	2,311,520	△73	2,305,168
当 期 末 残 高	6,884,928	2,535,775	17,608,874	△25,341	27,004,236

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	1,059,398	519,290	△56,666	1,522,022	63,261	26,284,352
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△560,097
親会社株主に帰属 する当期純利益						2,856,097
自己株式の取得						△73
新規連結に伴う 変 動 額		234		234	39,527	49,004
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△464,687	△59,495	81,220	△442,962	40,943	△402,018
当期変動額合計	△464,687	△59,261	81,220	△442,728	80,471	1,942,911
当 期 末 残 高	594,710	460,029	24,553	1,079,293	143,733	28,227,263

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	21,190,581	流動負債	9,401,905
現金及び預金	6,225,505	支払手形	600,444
受取手形	1,667,949	買掛金	1,444,289
売掛金	6,431,827	電子記録債権	4,420,531
有価証券	200,158	未払金	1,086,833
仕掛品	4,885,019	未払法人税等	547,802
原材料及び貯蔵品	905,857	前受金	594,808
未収消費税等	622,818	賞与引当金	392,089
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	63,717	その他の	315,106
その他の	294,249	固定負債	346,131
貸倒引当金	△106,520	長期未払金	194,261
固定資産	11,010,847	退職給付引当金	119,166
(有形固定資産)	(5,901,051)	その他の	32,703
建物	3,031,514		
構築物	97,220		
機械装置	261,345		
車両運搬具	19,461		
工具・器具・備品	137,592		
土地	1,728,976		
建設仮勘定	624,941		
(無形固定資産)	(123,914)		
ソフトウェア	75,981		
その他の	47,932		
(投資その他の資産)	(4,985,881)		
投資有価証券	2,535,794		
関係会社株式	751,773		
関係会社出資金	755,585		
関係会社長期貸付金	74,816		
保険積立金	721,651		
繰延税金資産	2,444		
その他の	185,333		
貸倒引当金	△41,519		
資産合計	32,201,428	負債合計	9,748,036
		(純資産の部)	
		株主資本	21,839,563
		(資本金)	(6,884,928)
		(資本剰余金)	(2,542,635)
		資本準備金	2,542,635
		(利益剰余金)	(12,437,340)
		利益準備金	202,780
		その他利益剰余金	12,234,560
		別途積立金	2,200,000
		繰越利益剰余金	10,034,560
		(自己株式)	(△25,341)
		評価・換算差額等	613,829
		(その他有価証券評価差額金)	(613,829)
		純資産合計	22,453,392
		負債及び純資産合計	32,201,428

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	27,189,508
売上原価	20,560,132
売上総利益	6,629,376
販売費及び一般管理費	3,752,963
営業利益	2,876,412
営業外収益	142,961
受取利息及び配当金	97,410
為替差益	14,259
その他の	31,291
営業外費用	73,862
債権売却損	7,433
固定資産売却損	24,976
固定資産除却損	32,487
その他の	8,965
経常利益	2,945,511
特別利益	140,945
投資有価証券売却益	140,945
特別損失	113,060
貸倒引当金繰入額	113,060
税引前当期純利益	2,973,396
法人税、住民税及び事業税	812,312
法人税等調整額	48,684
当期純利益	2,112,399

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	6,884,928	2,542,635	2,542,635
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	—	—	—
当 期 末 残 高	6,884,928	2,542,635	2,542,635

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
別途積立金		繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	202,780	2,200,000	8,482,258	10,885,039	△25,267	20,287,335
当 期 変 動 額						
剰余金の配当			△560,097	△560,097		△560,097
当期純利益			2,112,399	2,112,399		2,112,399
自己株式の取得					△73	△73
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	1,552,301	1,552,301	△73	1,552,227
当 期 末 残 高	202,780	2,200,000	10,034,560	12,437,340	△25,341	21,839,563

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高			21,346,733
当 期 変 動 額	1,059,398	1,059,398	
剰余金の配当			△560,097
当期純利益			2,112,399
自己株式の取得			△73
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△445,569	△445,569	△445,569
当期変動額合計	△445,569	△445,569	1,106,658
当 期 末 残 高	613,829	613,829	22,453,392

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

日特エンジニアリング株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下靖規 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村彰夫 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日特エンジニアリング株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日特エンジニアリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

日特エンジニアリング株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下靖規 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村彰夫 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日特エンジニアリング株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

日特エンジニアリング株式会社 監査役会

常勤監査役	尾崎 久紀	㊟
社外監査役	有賀 茂夫	㊟
社外監査役	山下 功一郎	㊟

以 上

